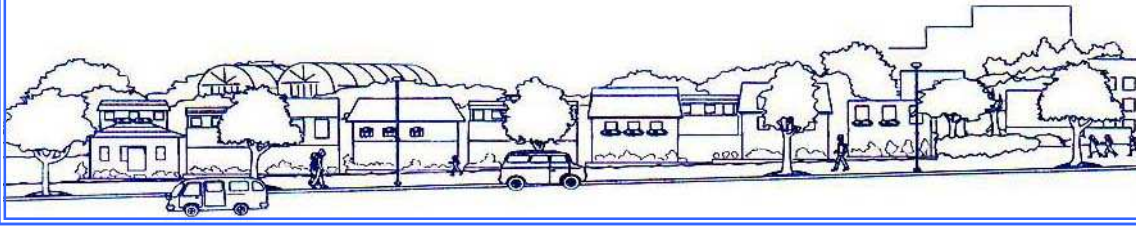


北小岩一丁目東部地区



178

2017/9/1

江戸川区土木部
区画整理課

土地の引渡し日が決まりました

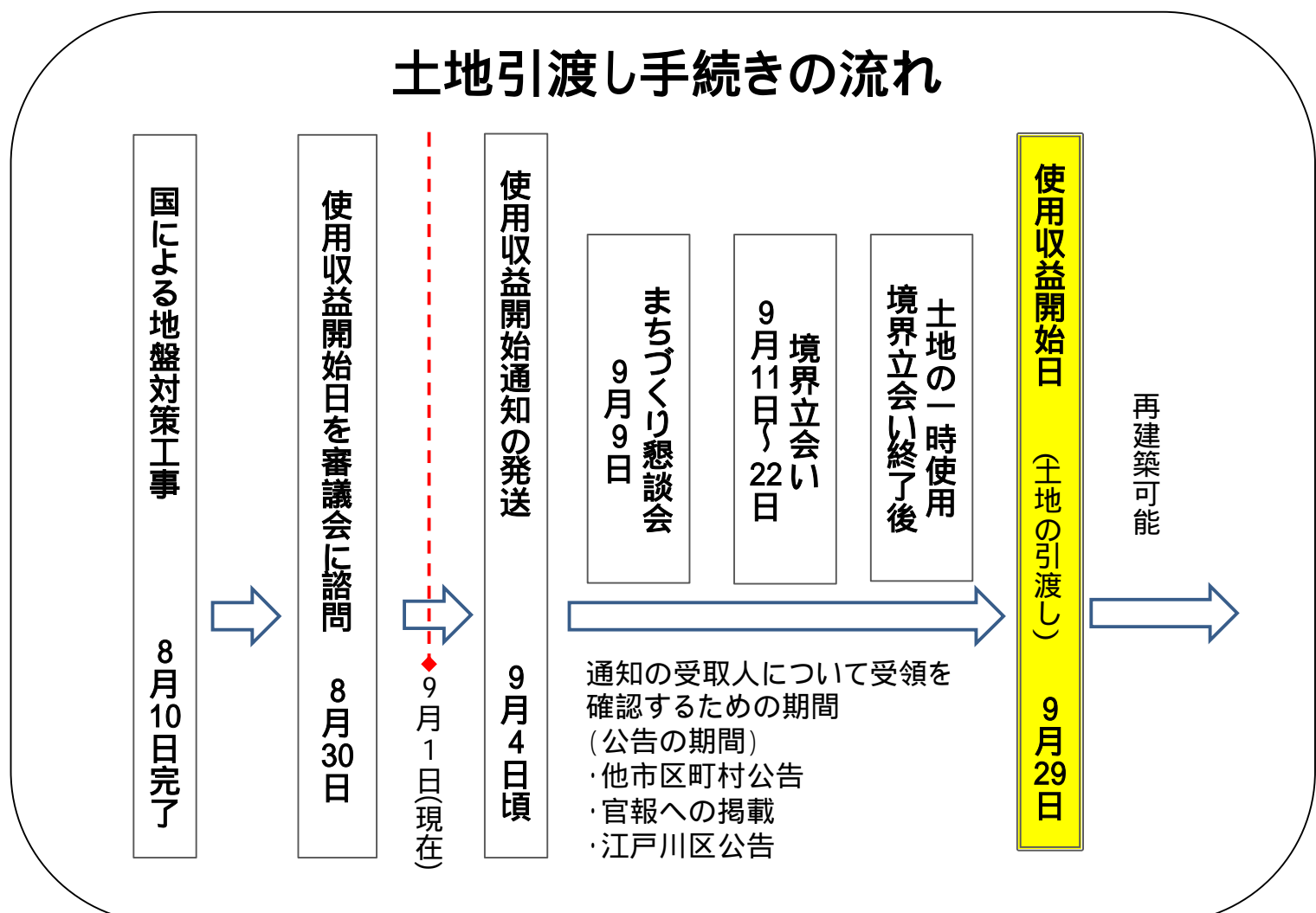
～ 第18回土地区画整理審議会を開催しました～

日頃より区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成29年8月30日(水)に第18回土地区画整理審議会を小岩区民館で開催しました。大変お待たせしております、土地の引渡し日(使用収益開始日)は、今回の審議会で異議ないことの答申をいただき、**平成29年9月29日(金)**に決定しました。この日以降、建物を建築していただく等、ご自由に使用することができます。

なお、**平成29年9月4日以降、使用収益開始通知を発送しますので、受領いただきますよう、よろしくお願いいたします。**

土地引渡し手続きの流れ



第 32 回まちづくり懇談会を開催します

～ 今後のスケジュール等を説明します～

今後の土地の引渡しに向け、現地の境界立会いや土地の一時使用についてのスケジュール等を説明するため、以下の日程で第 32 回まちづくり懇談会を開催します。

皆さまお誘いあわせの上、お越しいただきますようお願い申し上げます。

日時	平成 29 年 9 月 9 日 (土) <u>午前 10 時から</u>
会場	小岩アーバンプラザ集会室 (2 階)
内容	・ 国の対策工事の報告 ・ 土地引き渡しについて ・ 質疑応答等

懇談会への参加につきましては、18 班地区の権利者の方のみとさせていただきます。

現地の境界立会いについて

土地の引渡しに先だって、新しく造成された皆さまの土地および境界を実際に現地にて確認していただくことができます。区職員からご希望日をお伺いさせていただきますので、日程調整のほどよろしく願いいたします。

なお、立会い当日はお手数ですが印鑑 (認印) をお持ちください。

時期	平成 29 年 9 月 11 日 (月) ~ 平成 29 年 9 月 22 日 (金)
場所	北小岩一丁目東部土地区画整理地内
内容	・ 境界の位置等を計測して確認 ・ 地盤強度の調査結果や置換工法と使用した盛土材 (色違い等) の説明 (国)

土地の一時使用について

前号のまちづくりニュースでもご案内しましたが、現地の境界立会い後、地鎮祭や測量等のためにご自身の土地を一時的に使用することができます。ご希望される方は、篠崎地区まちづくり事務所までお問い合わせください。

時期	現地の境界立会い後 ~ 使用収益開始 (土地の引渡し)
可能な行為	地鎮祭・測量・地盤調査等

その他の利用方法につきましては、篠崎地区まちづくり事務所までご相談ください。

<お問い合わせ先> 電話：平日 8:30 ~ 17:00
電話：計画換地係(5664-2619) 移転造成係(5664-2616) FAX専(5243-3711)
郵便：〒133-0053 江戸川区北篠崎 2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所